

令和6年度 苦情件数及び内容【令和6年4月～令和7年3月】

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和7年3月28日現在

全期受付件数

上期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
件数	2件	4件	1件	4件	2件	2件
下期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	4件	3件	1件	4件	1件	1件 ^(28日現在)

区分	項目件数	主な内容
危険運転等	28 (96.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為 (19) ・急な割込み・追越し (11) ・速度超過 (1) ・幅寄せ (1) ・蛇行運転 (2) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (3)
宅配関係等	0 (0%)	(0)
違法駐車等	0 (0%)	(0)
労働条件等	0 (0%)	(0)
その他	1 (3.4%)	・積込荷物の飛散(木材チップ) (1)
合計	29 (100%)	

※内容が複数ある場合は、全てカウントしている。

区分	危険運転等(急な割込み・追越し)
内容	<p>○日時:2024年11月20日9:00頃 場所:国道13号(河辺ドライブイン→ポートピア河辺) 通報者の後方を当該トラックは走行していた。 途中2車線に切り替わり通報者は追い越し車線へ車線変更し走行していたが、当該トラックが走行車線から追越して割り込んできた。 その後も煽り運転で縫うように(ジグザク)追越しを行っていた。とても危険に感じたので嚴重注意して欲しい。 【補足事項】 通報者を追い越す際に中指を立てて文句を言っている様子があった。</p>
対応	<p>○当該トラック所属の運行管理者に苦情内容伝える、運転者に確認し報告もらうことに。 報告内容→ドラレコでは(左車線から右車線の追越し&割り込み)を行ったのを確認出来た。 追い越す際の中指&文句はしていないとのこと。 当該運転者には嚴重注意を行い、今回の状況を社内指導に活用することにした。</p>

区分	危険運転等(煽り運転)
内容	<p>○日時:2025年1月30日15:00~15:30頃 場所:国道46号線(盛岡方面)</p> <p>①通報者の後方を当該トラックが走行中、ずっと車間距離を詰めて煽り運転をしていた。</p> <p>②2車線に切り替わり通報者は追い越し車線へ車線変更したが、その際も①と同様で、走行車線を走行している自家用車と並走する恰好になってしまったのだが、車道ど真ん中を走行してきた。危険極まりないので嚴重注意して欲しい。</p>
対応	<p>○当該トラック所属の運行管理者に苦情内容伝える、運転者に確認し報告もらうことに。</p> <p>報告内容→(前方走行)通報者の緩急激しい運転がストレスだった。真ん中走行は通報者と自家用運転者が速度を揃えて追越しさせないようにしてきたので“異議あり”の合図でやった。</p> <p>どちらの弁明も納得できるものではなかったので、マナー・モラルについて今一度考えて正しく安全に運転するよう叱責し注意喚起を行った。</p>